

地球温暖化対策の推進について

【担当省庁】経済産業省、環境省

京都府においては、京都議定書誕生の地として、持続可能な社会の実現に向けて先導的な役割を果たしていくため、京都府地球温暖化対策条例を改正し、新たに温室効果ガス排出量を 25 %削減する目標を掲げて、取組をスタートしたところです。

特に、東日本大震災による被害や原発事故を踏まえ、再生可能エネルギーの活用やエネルギーのより効率的な利用が、国の再生・復興にとっても重要な課題とされている状況を踏まえ、まず、国において、今後の地球温暖化対策、エネルギー対策のあり方について明らかにするとともに、次の取組を積極的に展開されるよう、提案します。

＜京都府からの提案＞

1 温室効果ガス削減に向けた取組の強化について

国として温室効果ガス排出量 25 %削減の目標を後退させることなく、その達成に向けた取組を強化するとともに、大震災の影響を踏まえ、再生可能エネルギーの活用促進等に積極的に取り組むこと。

2 新たな国際的枠組みの構築における日本政府の役割について

京都議定書精神を引き継ぎ、全ての主要排出国が参加する公平かつ実効性のある温室効果ガス削減の新たな国際的枠組みを構築すること。

3 基盤となる制度の構築と具体的な対策の実施について

国民が目標を共有し取組を進めることができるよう、基盤となる法律や制度を整備するとともに、京都府が先進的に取り組んでいる「京都版排出量取引制度」など地域独自の制度と連携させた、国内排出量取引制度を早期に実施し、地域の特性に応じた実効ある排出削減を促進すること。

4 国のエネルギー政策の確立について

東日本大震災の影響を踏まえ、国における新たなエネルギー政策を早期に確立すること。

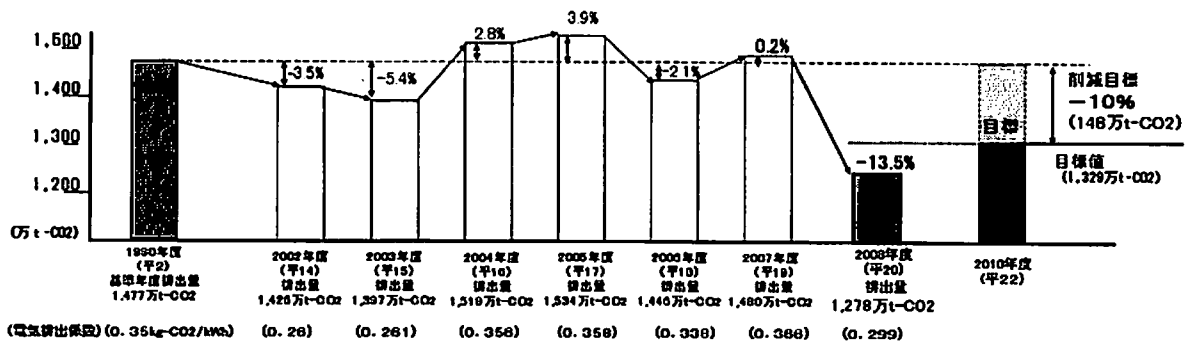
その一環として、太陽光発電等の再生可能エネルギーの普及拡大のため、全量固定価格買取制度を早期に実施するとともに、先進的な技術開発への支援や規制緩和を推進すること。

5 地域グリーンニューディール基金事業（平成 21 ～ 23 年度）の継続実施について

地域に即した地球温暖化対策事業等を更に推進するため、**基金事業を延長し、継続的に財源措置を行うこと。**

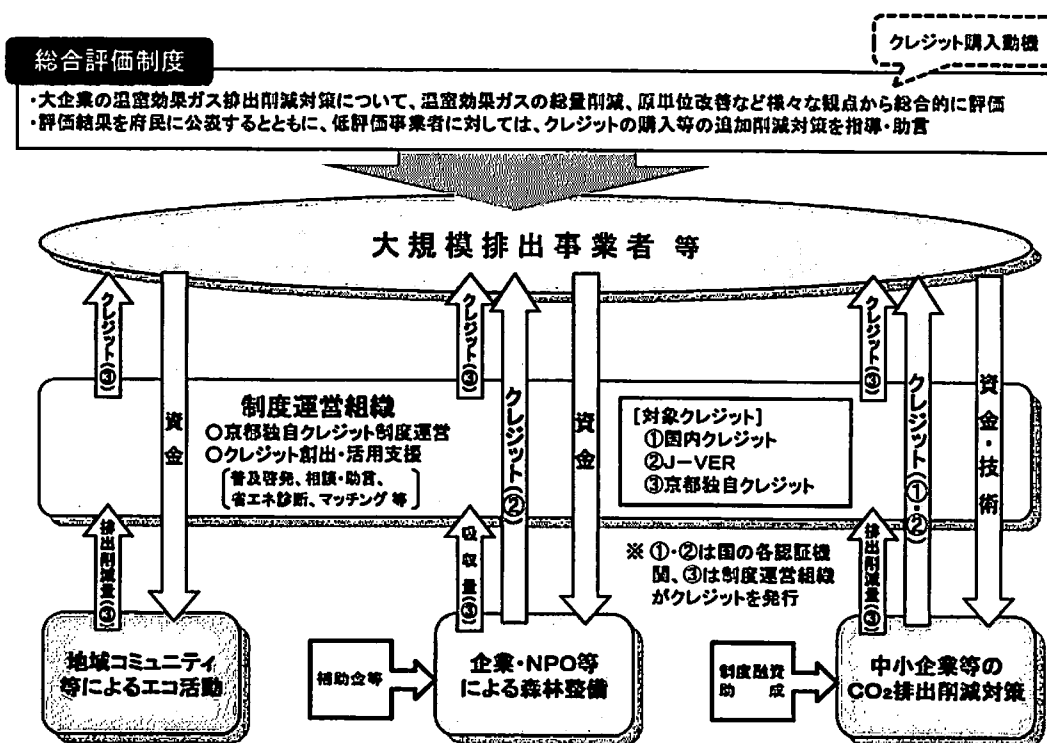
京都府の現状・課題等

◆京都府内の排出量の状況



◆京都版CO₂排出量取引制度のイメージ

京都版CO₂排出量取引制度のイメージ



【京都府の担当部局】

文化環境部 地球温暖化対策課 075-414-4831